

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6334740号  
(P6334740)

(45) 発行日 平成30年5月30日 (2018. 5. 30)

(24) 登録日 平成30年5月11日 (2018. 5. 11)

(51) Int. Cl.		F I			
<b>HO 4 N</b>	<b>5/232</b>	<b>(2006. 01)</b>	HO 4 N	5/232	O 6 O
<b>HO 4 N</b>	<b>5/92</b>	<b>(2006. 01)</b>	HO 4 N	5/232	3 O O
			HO 4 N	5/92	O 1 O

請求項の数 17 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2016-571224 (P2016-571224)	(73) 特許権者	000002185
(86) (22) 出願日	平成26年6月3日 (2014. 6. 3)		ソニー株式会社
(65) 公表番号	特表2017-528014 (P2017-528014A)		東京都港区港南1丁目7番1号
(43) 公表日	平成29年9月21日 (2017. 9. 21)	(74) 代理人	100095957
(86) 国際出願番号	PCT/IB2014/061929		弁理士 亀谷 美明
(87) 国際公開番号	W02015/185962	(74) 代理人	100096389
(87) 国際公開日	平成27年12月10日 (2015. 12. 10)		弁理士 金本 哲男
審査請求日	平成28年12月8日 (2016. 12. 8)	(74) 代理人	100101557
			弁理士 萩原 康司
		(74) 代理人	100128587
			弁理士 松本 一騎
		(72) 発明者	トルン、オーラ
			スウェーデン王国 エス-2 1 6 1 2
			リムハン テグネルガタン 1 5

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ライフログカメラ、I ANと関連付けられた制御の方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1のユーザ、および前記第1のユーザに関連付けられた第1のI AN (Intrapersonal Area Network) (12) に関連付けられたライフログカメラ(10)を制御する方法であって、

前記第1のI AN (12)の範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のI AN (18)が存在することを判断することと、

前記ライフログカメラ(10)で前記第2のユーザの画像を取得することと、  
を含み、

前記取得は前記判断によってトリガされる、方法。

10

【請求項 2】

前記第2のユーザ(20)のアイデンティティを識別することと、

前記取得された画像と共に前記アイデンティティを記憶すること、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記取得された画像に、前記第2のI AN (18)が範囲内に存在したことの判断に応じて取得されたことのタグ付けをすることをさらに含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項 4】

前記第2のユーザが前記第1のI AN (12)と前記第2のI AN (18)との間の通

20

信による望ましいターゲットであるかを判断することをさらに含み、

前記取得は、前記第2のユーザが望ましいターゲットである場合にのみ生じる、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のIAN(12)と前記第2のIAN(18)との間の通信は、前記第1のIAN(12)から前記第2のIAN(18)への前記第2のユーザ(20)についての識別情報の要求、および、前記第2のIAN(18)から前記第1のIAN(12)への前記第2のユーザ(20)についての識別情報を含む応答、を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のIAN(12)の範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のIAN(18)を検出することは、前記第2のIAN(18)の信号強度を検出することと、前記検出された信号強度が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のIAN(12)の範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のIAN(18)を検出することは、前記検出の期間長を判断することと、前記検出の期間長が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含む、請求項1～6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

前記最低閾値レベルは前記第1のユーザ(14)により設定される、請求項6または7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のIAN(12)の範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のIAN(18)が存在することを判断することは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザが互いに触れあっていることに基づいて行われ、

前記第1のIAN(12)および前記第2のIAN(18)は、IANに関連付けられたユーザによって装着される、またはユーザの体の近くに存在するように適合された複数のノードを含む短距離無線通信ネットワークであり、前記複数のノードは互いに通信するように適合される、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

第1のユーザ、および前記第1のユーザに関連付けられた第1のIAN(Intrapersonal Area Network)(12)に関連付けられた電子装置(10)であって、

カメラモジュール(28)と、

前記第1のIAN(12)の範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のIAN(18)が存在することを判断し、

前記第2のユーザの画像を前記カメラモジュールで取得する、

ように構成された制御回路(38)と、

を備え、

前記取得は前記判断によってトリガされる、電子装置(10)。

【請求項11】

前記制御回路(38)は、さらに、前記第2のユーザ(20)のアイデンティティを識別し、前記取得された画像と共に前記アイデンティティを記憶する、ように構成される、請求項10に記載の電子装置(10)。

【請求項12】

前記制御回路(38)は、さらに、前記取得された画像に、前記第2のIAN(18)が範囲内に存在したことの判断に応じて取得されたことのタグ付けをする、ように構成される、請求項10または11に記載の電子装置(10)。

【請求項13】

10

20

30

40

50

前記制御回路(38)は、さらに、前記第2のユーザが前記第1のIAN(12)と前記第2のIAN(18)との間の通信による望ましいターゲットであるかを判断するように構成され、前記取得は、前記第2のユーザが望ましいターゲットである場合にのみ生じる、請求項10~12のいずれか一項に記載の電子装置(10)。

【請求項14】

前記第1のIAN(12)と前記第2のIAN(18)との間の通信は、前記第1のIAN(12)から前記第2のIAN(18)への前記第2のユーザ(20)についての識別情報の要求、および、前記第2のIAN(18)から前記第1のIAN(12)への前記第2のユーザ(20)についての識別情報を含む応答、を含む、請求項13に記載の電子装置(10)。

10

【請求項15】

前記第1のIAN(12)の範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のIAN(18)を検出することは、前記第2のIAN(18)の信号強度を検出することと、前記検出された信号強度が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含む、請求項10~14のいずれか一項に記載の電子装置(10)。

【請求項16】

前記第1のIAN(12)の範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のIAN(18)を検出することは、前記検出の期間長を判断することと、前記検出の期間長が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含む、請求項10~15のいずれか一項に記載の電子装置(10)。

20

【請求項17】

前記制御回路(38)は、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザが互いに触れあっていることに基づいて前記第1のIAN(12)の範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のIAN(18)が存在することを判断し、

前記第1のIAN(12)および前記第2のIAN(18)は、IANに関連付けられたユーザによって装着される、またはユーザの体の近くに存在するように適合された複数のノードを含む短距離無線通信ネットワークであり、前記複数のノードは互いに通信するように適合される、請求項10に記載の電子装置(10)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本開示の技術は、概してライフログカメラに関し、より具体的には、IAN(Intrapersonal Area Network)と関連付けて制御されるライフログカメラに関する。

【背景技術】

【0002】

ライフログカメラは、典型的にはユーザによって装着され、ユーザの近くで起きるイベントの正確な記憶に役立つ写真を取得するために用いられるカメラ装置である。従来のライフログカメラは時間ベースで画像を取得するように構成される。ある装置では、例えば、画像は30秒ごとに取得される。時間ベースで画像を取得するようにライフログカメラが構成される場合、それらは各日にかなり多くの画像を取得し得る(カメラが30秒ごとに画像を取得する場合、概ね3000画像)。このアプローチでは、従来のライフログカメラによって取得される多くの画像はあまり面白くなく、ライフログカメラは重要なイベントを逃しかねない。このため、ライフログカメラのメモリは、ユーザにとって面白くない写真で満たされてしまうだろう。より感動的な瞬間はかなり素早く、写真の撮像のための写真の時間インクリメントの間に起き得る。しかし、そのような感動的な瞬間を判断することは困難である。

40

【発明の概要】

【0003】

ライフログカメラの動作を制御するための本開示の技術は、第1のユーザに関連付けら

50

れた第1のI A Nを、第1のI A Nの範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のI A Nを検出すること、およびライフログカメラで前記第2のユーザの画像を取得することにより、ライフログカメラを用いた写真の撮像のためのトリガとして利用する。この方法で画像を取得することは、少なくとも第1のユーザにとって面白い1または2以上の画像をもたらすことが期待される。

【0004】

本開示のある観点によれば、第1のユーザに関連付けられた第1のI A Nを介してライフログカメラを制御する方法は、前記第1のI A Nの範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のI A Nが存在することを判断することと、前記ライフログカメラで前記第2のユーザの画像を取得することと、を含む。

10

【0005】

上記方法の実施形態によれば、上記方法は、前記第2のユーザのアイデンティティを識別することと、前記取得された画像と共に前記アイデンティティを記憶すること、をさらに含んでもよい。

【0006】

上記方法の実施形態によれば、上記方法は、前記取得された画像に、前記第2のI A Nが範囲内に存在したことの判断に応じて取得されたことのタグ付けをすることをさらに含んでもよい。

【0007】

上記方法の実施形態によれば、上記方法は、前記第2のユーザが前記第1のI A Nと前記第2のI A Nとの間の通信による望ましいターゲットであるかを判断することをさらに含み、前記取得は、前記第2のユーザが望ましいターゲットである場合にのみ生じてもよい。

20

【0008】

上記方法の実施形態によれば、前記第1のI A Nと前記第2のI A Nとの間の通信は、前記第1のI A Nから前記第2のI A Nへの前記第2のユーザについての識別情報の要求、および、前記第2のI A Nから前記第1のI A Nへの前記第2のユーザについての識別情報を含む応答、を含んでもよい。

【0009】

上記方法の実施形態によれば、前記第2のユーザは、前記識別情報が所定の望ましさの要求を満たす場合に、望ましいターゲットであってもよい。

30

【0010】

上記方法の実施形態によれば、前記望ましさの要求は前記第1のユーザにより設定されてもよい。

【0011】

上記方法の実施形態によれば、前記第1のI A Nの範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のI A Nを検出することは、前記第2のI A Nの信号強度を検出することと、前記検出された信号強度が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含んでもよい。

【0012】

上記方法の実施形態によれば、前記第1のI A Nの範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のI A Nを検出することは、前記検出の期間長を判断することと、前記検出の期間長が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含んでもよい。

40

【0013】

上記方法の実施形態によれば、前記最低閾値レベルは前記第1のユーザにより設定されてもよい。

【0014】

本開示のある観点によれば、第1のユーザに関連付けられた第1のI A N内の電子装置は、カメラモジュールと、前記第1のI A Nの範囲内に第2のユーザに関連付けられた第2のI A Nが存在することを判断し、前記第2のユーザの画像を前記カメラモジュールで

50

取得する、ように構成された制御回路と、を備える。

【0015】

前記電子装置の実施形態によれば、前記制御回路は、さらに、前記第2のユーザのアイデンティティを識別し、前記取得された画像と共に前記アイデンティティを記憶する、ように構成されてもよい。

【0016】

前記電子装置の実施形態によれば、前記制御回路は、さらに、前記取得された画像に、前記第2のI A Nが範囲内に存在したことの判断に応じて取得されたことのタグ付けをする、ように構成されてもよい。

【0017】

前記電子装置の実施形態によれば、前記制御回路は、さらに、前記第2のユーザが前記第1のI A Nと前記第2のI A Nとの間の通信による望ましいターゲットであるかを判断するように構成され、前記取得は、前記第2のユーザが望ましいターゲットである場合にのみ生じてもよい。

【0018】

前記電子装置の実施形態によれば、前記第1のI A Nと前記第2のI A Nとの間の通信は、前記第1のI A Nから前記第2のI A Nへの前記第2のユーザについての識別情報の要求、および、前記第2のI A Nから前記第1のI A Nへの前記第2のユーザについての識別情報を含む応答、を含んでもよい。

【0019】

前記電子装置の実施形態によれば、前記第2のユーザは、前記識別情報が所定の望ましさの要求を満たす場合に、望ましいターゲットであってもよい。

【0020】

前記電子装置の実施形態によれば、前記望ましさの要求は前記第1のユーザにより設定されてもよい。

【0021】

前記電子装置の実施形態によれば、前記第1のI A Nの範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のI A Nを検出することは、前記第2のI A Nの信号強度を検出することと、前記検出された信号強度が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含んでもよい。

【0022】

前記電子装置の実施形態によれば、前記第1のI A Nの範囲内で前記第2のユーザに関連付けられた前記第2のI A Nを検出することは、前記検出の期間長を判断することと、前記検出の期間長が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することと、を含んでもよい。

【0023】

前記電子装置の実施形態によれば、前記最低閾値レベルは前記第1のユーザにより設定されてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】図1は、ライフログカメラによって実行される機能のフロー図である。

【図2】図2は、ライフログカメラの概略ブロック図である。

【図3】図3は、ライフログカメラの使用の概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

図面を参照して実施形態が以下に説明される。同一の参照符号は、一貫して同一の要素に用いられる。図面がスケールされる必要は無い事を理解されたい。実施形態に関して説明および/または図示される特徴は、1または2以上の他の実施形態において、および/または他の実施形態の特徴との組み合わせまたは他の実施形態の特徴に変えて、同一または類似の方法で用いられてもよい。

【0026】

10

20

30

40

50

添付の図面と併せて以下に説明されるものは、電子装置、I A Nを用いる電子装置の制御方法についての多様な実施形態である。

【0027】

電子装置は、典型的には、必ずしもそうでないが、専用のライフログカメラである。他の実施形態では、電子装置は、それらに限定されないが、携帯電話、タブレットコンピューティング装置、ゲーム装置、デジタル自動露出カメラまたはメディアプレーヤーのような、持ち運び可能な他の幾つかの電子装置であってもよい。

【0028】

I A Nは、低消費電力であり、体の近くまたは体上の複数の装置を含む短距離無線通信ネットワークである。I A Nにおいて、I A Nを装着(wearing)している個人は、1つのネットワークを構成する。ネットワークは、概して、1つのコーディネーターノード、および複数の装置ノードからなる。コーディネーターノードは、装置ノードと通信および装置ノードを制御する。装置ノードは、コーディネーターノードと通信する多様なセンサおよび他の装置を含む。I A Nにおける通信は、I A Nを装着する個人の体の完全に中、体上、および直ぐ近くにて発生する。

【0029】

最初に図1～図3を参照すると、図示されたものは、写真撮像のトリガとして第1のユーザ14と関連付けられた第1のI A N12を利用するライフログカメラ10によって実行され得るステップを示す例示的なフロー図である。第1のI A N12は、例えば、コーディネーターノードおよび1または2以上の装置ノードを含み得る。ライフログカメラ10は、例えば眼鏡(または、ヘッドセット、バイザー、時計、リストレット、ネックレス、指輪、イヤリング、または他のピアスなど)の一部としてユーザの体に装着され得て、第1のユーザ14に関連付けられた第1のI A N12に関連付けられる。ある実施形態では、ライフログカメラ10は、第1のI A N12の一部であってもよい(例えば、コーディネーターノード、コーディネーターノードの一部、装置ノードまたは装置ノードの一部であってもよい)。I A Nは、また、例えばコーディネーターノードを介して第1のI A N12と通信することによって、第1のI A N12と通信してもよい。この通信は、Wi-Fi、Bluetoothなどの無線ネットワーク技術により実行され、カメラが例えばユーザの衣服に装着されることを可能とするだろう。論理的進行において図示されたが、図示されたブロックは、他の順序および/または2または3以上のブロックと同時に実行されてもよい。従って、図示されたフロー図は、変形(ステップの省略を含む。)されてもよく、および/または、オブジェクト指向方法またはステート(state)指向方法において実装されてもよい。

【0030】

論理フローは、第1のI A N12の範囲内で第2のユーザ20と関連付けられた第2のI A Nを検出するための試行が行われるブロック16で始まり得る。I A Nは短距離ネットワーク技術であるので、第1のI A N18を検出するために第1のI A N12を用い、第1のI A N12の範囲内に第2のI A N18があることを要求することは、第2のI A N18が検出された場合に第2のユーザ20が第1のユーザ14に近接近している結果をもたらすだろう。例えば、第1のユーザ14が第2のユーザ20に触れた場合(例えば、握手、はぐ、キス、リフト(lifts)、ハイタッチなど)、I A N12は第2のI A N18を検出し得る。

【0031】

ある実施形態では、第1のユーザ14と第2のユーザ20との間の近接近の可能性は、第2のI A N18が最低信号強度を有することが求められることにより、さらに向上し得る。ある実施形態では、これは、第1のI A Nの範囲内で第2のユーザに関連付けられた第2のI A Nを検出することが、第2のI A Nの信号強度を検出し、検出された信号強度が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することを含む場合に、達成され得る。ある実施形態では、この最低閾値レベルは、デフォルト設定のように所定の方法で指定されてもよいし、第1のユーザ14によって指定されてもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 2 】

ある実施形態では、混雑した部屋または店での行列でのように、不用意なタッチの間に行われ得るもののような偶発的な検出は、例えば、タッチに最低時間長を必要とすることにより、減少されるだろう。ある実施形態では、これは、第1のI A Nの範囲内で第2のユーザに関連付けられた第2のI A Nを検出することが、検出の時間長を判断することと、検出の時間長が最低閾値レベルを満たすか否かを判断することを含む場合に、達成され得る。ある実施形態では、この最低閾値レベルは、デフォルト設定のように所定の方法で指定されてもよいし、第1のユーザ14によって指定されてもよい。

## 【 0 0 3 3 】

ブロック16において、第1のユーザ14に関連付けられた第1のI A N 12の範囲内で第2のユーザ20に関連付けられた第2のI A N 18が検出されない場合、論理フローはブロック16に戻る。一方、第1のユーザ14に関連付けられた第1のI A N 12の範囲内で第2のユーザ20に関連付けられた第2のI A N 18が検出された場合、論理フローは、ライフログカメラ10で第2のユーザの画像が取得されるブロック22に進んでもよい。第1のユーザ14および第2のユーザ20が近接近、密接な接触（握手、ハグ、キス、ハイタッチなど）を含む、している場合に画像を取得することにより、画像は、ユーザがカタログ（have cataloged）されることを望むであろう人またはユーザの生活における瞬間を含み得ると考えられる。

## 【 0 0 3 4 】

ブロック16を参照して上述したように、I A N技術の利用は、第2のI A N 18が検出された時に第2のユーザ20が第1のユーザ14に近接近している結果をもたらすだろうことから、第2のユーザ20に関連付けられた第2のI A N 18の検出によりライフログカメラ10により取得された画像は第2のユーザ20を含むであろう可能性も高い。さらに、ブロック16を参照して上述したように、第2のI A N 18が最小信号強度を有することが求められることにより第1のユーザと第2のユーザが近接近している可能性を向上し得るので、第2のユーザ20に関連付けられた第2のI A N 18の検出によりライフログカメラ10により取得された画像は第2のユーザ20を含むであろう可能性も向上し得る。

## 【 0 0 3 5 】

例えば、I A Nと共に多数の個人を含む混雑した部屋に第1のユーザ14がいる状況において、第1のユーザ14と第2のユーザ20の間の近接近を促す価値が説明される。そのような設定において、第1のユーザ14のライフログカメラ10が、第2のユーザと関連付けられた第2のI A Nが部屋のどこでも検出される度に画像を取得する場合、それは望ましくないだろう。例えば、それらの画像を部屋において彼らのI A Nで取得をトリガした個人と関連付けることは、不可能でないとしても困難であろうことから、それらの画像は第1のユーザ14にとってほとんど役に立たないだろう。しかし、ある実施形態においては、I A N技術を用いること、および第2のI A N 18が最低信号強度を有することが求められることにより、画像が取得される際に第2のユーザ20が第1のユーザ14に近接近しており、そのため、第2のユーザが、取得された画像の被写体である可能性が高くなる。

## 【 0 0 3 6 】

混雑した部屋に第1のユーザ14がいる状況に関してさらに、偶発的な検出を避けるための第2のI A N 18の検出の最低時間長が求められることの価値もまた説明される。そのような状況において、検出の時間長に関係なく、第2のユーザと関連付けられた第2のI A Nを第1のI A N 12が検出する度に第1のユーザ14のライフログカメラ10が画像を取得する場合、それは望ましくないであろう。例えば、それらの画像は、第1のユーザ14が実際に取得したかった画像の個人というよりはむしろ、第1のユーザ14が単にぶつかった、またはそうでなければ不適切に触れた個人を描写するので、それらの画像は第1のユーザ14にとってほとんど役に立たないだろう。しかし、検出の最低時間長を必要とすることにより、ライフログカメラ10により取得される画像が、第1のユーザ14

10

20

30

40

50

が意味のある接触を持った個人を描写する可能性が向上する。

【 0 0 3 7 】

ある実施形態では、ブロック 2 2 は、取得された画像に、第 2 の I A N が第 1 の I A N 1 2 の範囲内に存在したことの判断に応じて取得されたことのタグ付けをすることを含んでもよい。この方法では、第 2 の I A N が第 1 の I A N 1 2 の範囲内に存在したことの判断に基づいてライフログカメラ 1 0 によって取得された画像が、時間ベースでライフログカメラ 1 0 によって取得された画像から区別され得る。

【 0 0 3 8 】

続くブロック 2 2 で、論理フローはブロック 1 6 に戻る。代わりに、または追加的に、論理フローはブロック 2 4 に進んでもよい。

10

【 0 0 3 9 】

ブロック 2 4 において、第 2 のユーザ 2 0 のアイデンティティが第 1 の I A N 1 2 および第 2 の I A N 1 8 との間の通信によって識別され、取得された画像と共にアイデンティティが記憶される。ある実施形態では、この通信は、第 1 の I A N 1 2 から第 2 の I A N 1 8 への第 2 のユーザ 2 0 についての識別情報の要求、および、第 2 の I A N 1 8 から第 1 の I A N 1 2 への第 2 のユーザ 2 0 についての識別情報を含む応答、を含む。

【 0 0 4 0 】

識別情報は、例えば、コンタクト情報、ソーシャルメディア情報、および/またはネットワーク情報を含んでもよい。例示的なコンタクト情報は、これらに限定されないが、名前、住所、勤務先住所、自宅電話番号、勤務先電話番号、携帯電話番号、仕事用メールアドレス、および個人メールアドレスを含む。例示的なソーシャルメディア情報は、これらに限定されないが、ユーザ名、ハンドルまたはウェブサイトアドレスなどを含むブログおよびマイクロブログ（例えば、twitter、Tumblr、Tumblr など）に関連する情報、例えば、個人ウェブページアドレスを含むソーシャルネットワークサイト（例えば、Facebook、MySpace、LinkedIn、Foursquare など）に関する情報、例えば、個人ウェブページアドレスを含む出会い系サイト（例えば、Match、eHarmony、JDate、Farmer ' s Only など）、例えば、ユーザ名またはハンドル（handles）を含む仮想ゲーム世界（例えば、World of Warcraft など）に関する情報、および、例えばユーザ名またはハンドルを含む仮想ソーシャル世界（例えば、Second Life）に関する情報、などを含む。例示的なネットワーク情報は、これらに限定されないが、ユーザの状態およびネットワーク目標（networking goals）を示す情報である。例えば、ユーザの状態およびネットワーク目標は、「友人を探す」、「恋愛（relationship）を探す」または「仕事を探す」であり得る。

20

30

【 0 0 4 1 】

ある実施形態では、第 2 のユーザのアイデンティティは、識別情報のいくつかの部分を含んでもよい。ある実施形態では、その部分は、デフォルト設定のような所定の方法で指定されてもよいし、または第 1 のユーザ 1 4 によって指定されてもよい。

【 0 0 4 2 】

ブロック 2 4 に続き、論理フローはブロック 1 6 に戻る。

【 0 0 4 3 】

ある実施形態では、ブロック 1 6 において第 1 のユーザ 1 4 に関連付けられた第 1 の I A N 1 2 の範囲内で第 2 のユーザ 2 0 と関連付けられた第 2 の I A N 1 8 が検出された場合、論理フローは代わりにブロック 2 6 に進んでもよい。

40

【 0 0 4 4 】

ブロック 2 6 において、第 2 のユーザ 2 0 が望ましいターゲットであるか否かの判断が行われる。この判断は、第 1 の I A N 1 2 および第 2 の I A N 1 8 の間の通信を用いて行われる。ある実施形態では、この通信は、第 1 の I A N 1 2 から第 2 の I A N 1 8 への第 2 のユーザ 2 0 についての識別情報の要求、および、第 2 の I A N 1 8 から第 1 の I A N 1 2 への第 2 のユーザ 2 0 についての識別情報を含む応答、を含む。

【 0 0 4 5 】

識別情報は、例えば、コンタクト情報、ソーシャルメディア情報、および/またはネッ

50

トワーク情報を含んでもよい。例示的なコンタクト情報は、これらに限定されないが、名前、住所、勤務先住所、自宅電話番号、勤務先電話番号、携帯電話番号、仕事用メールアドレス、および個人メールアドレスを含む。例示的なソーシャルメディア情報は、これらに限定されないが、ユーザ名、ハンドルまたはウェブサイトアドレスなどを含むブログおよびマイクロブログ（例えば、twitter、Tumblr、Tumblrなど）に関連する情報、例えば、個人ウェブページアドレスを含むソーシャルネットワークサイト（例えば、Facebook、MySpace、LinkedIn、Foursquareなど）に関する情報、例えば、個人ウェブページアドレスを含む出会い系サイト（例えば、Match、eHarmony、JDate、Farmer's Onlyなど）、例えば、ユーザ名またはハンドル（handles）を含む仮想ゲーム世界（例えば、World of Warcraftなど）に関する情報、および、例えばユーザ名またはハンドルを含む仮想ソーシャル世界（例えば、Second Life）に関する情報、などを含む。例示的なネットワーク情報は、これらに限定されないが、ユーザの状態およびネットワーク目標（networking goals）を示す情報である。例えば、ユーザの状態およびネットワーク目標は、「友人を探す」、「恋愛を探す」または「仕事を探す」であり得る。

#### 【0046】

ある実施形態では、上述したような識別情報が所定の望ましさを満たす場合に、第2のユーザ20は望ましいターゲットである。ある実施形態では、満たされるべき望ましい要求は、デフォルト設定のような所定の方法で指定されてもよいし、第1のユーザによって指定されてもよい。例えば、第1のユーザ14は、所定のソーシャルネットワークのメンバーである個人のみを望ましいターゲットとみなし得る。この状況では、第1のユーザ14は、望ましいターゲットがソーシャルネットワークのメンバーであることの要求を含むように望ましさを設定することができる。そして、第2のユーザ20がそれらのソーシャルネットワークのメンバーでない場合、第2のユーザ20は望ましいターゲットとして識別されないだろう。

#### 【0047】

ブロック24で第2のユーザ20が望ましいターゲットとして識別された場合、論理フローはブロック22に移動する。第2のユーザが望ましいターゲットとして識別されなかった場合、論理フローはブロック16に戻る。

#### 【0048】

さらに図2に関し、図示されているものは、ライフログカメラ10として構成される例示的な電子装置の概略ブロック図である。ライフログカメラ10はカメラモジュール28を含む。カメラモジュール28は、適当な光学系30、および、静止画、および場合によっては動画を生成する、シーンを画像化するセンサ32を含む。図示されていないが、動画のために、音要素を取得するマイクロホンが存在してもよい。カメラモジュール28によって取得された画像および動画は、メモリ36の画像ストア34に記憶される。

#### 【0049】

ライフログカメラ10は、カメラモジュールで画像を取得することを含む、ライフログカメラ10の全体の動作に関する制御回路38を含む。ある実施形態では、制御回路38は、動作指示を実行するプロセッシング装置40を含む。ある実施形態では、第2のユーザと関連付けられた第2のI A Nの検出、第2のユーザの画像の取得および当該画像の記憶の制御は、画像エンジン42の一部として実現される。また画像エンジン42はメモリ36に記憶されてもよい。

#### 【0050】

画像エンジン42は、ライフログカメラ10の非一時的なコンピュータ読み取り可能な媒体（例えばメモリ36）に記憶され、制御回路38によって実行される、実行可能なロジックルーチン（例えば、コードライン、ソフトウェアプログラム、ファームウェアなど）の形態で実現されてもよい。説明された動作は、ライフログカメラ10によって実行される方法と考えられてもよい。

#### 【0051】

制御回路38のプロセッシング装置40は、ライフログカメラ10の動作を実行するた

10

20

30

40

50

めにコードを実行するCPU (central processing unit)、マイクロコントローラ、またはマイクロプロセッサであってもよい。メモリ36は、例えば、1または2以上のバッファ、フラッシュメモリ、ハードドライブ、取り外し可能な媒体、揮発性メモリ、不揮発性メモリ、RAM (random access memory)、または他の適切な装置であってもよい。典型的な構成では、メモリ36は、長期データ記憶のための不揮発性メモリ、および制御回路38のためのシステムメモリとして機能する揮発性メモリを含む。メモリ36は、データバスを介して制御回路38とデータを交換してもよい。メモリ36および制御回路38の間の付随のアドレスバスおよび制御ラインも存在し得る。メモリ36は、非一時的なコンピュータ読み取り可能な媒体と考えられる。

【0052】

ライフログカメラ10は、コンピュータ、携帯電話、インターネットアクセス確立のための無線ルータ、I ANのコーディネーターノード、I ANの装置ノードのような他の装置と通信を確立するためのインターフェースを備え得る。例示的なインターフェースは、他の装置とケーブルを用いて接続を確立するインターフェース回路および電気コネクタの形態からなる入力/出力(I/O)インターフェース44である。典型的なI/Oインターフェース44はUSBポートである。ライフログカメラ10の動作電力および/またはバッテリー(不図示)の充電のための電力は、I/Oインターフェース44を介して受信されてもよい。バッテリーは、外部電源ソースがない場合に、ライフログカメラ10を動作させるために電力を供給してもよい。無線インターフェース46は、例えば、BAN標準、Bluetooth標準、Wi Fi標準、または他の無線標準に従って動作するインターフェース46であってもよい。複数の無線インターフェースが、複数の標準(例えば、BAN、BluetoothおよびWi Fi)で動作するために存在してもよい。

【0053】

ライフログカメラ10は、設定の調整においてユーザを助けるため、および取得された画像を表示するための、ディスプレイ48を有してもよい。ディスプレイ48は、映像データをディスプレイ48の駆動に用いられる映像信号に変換する映像回路50によって、制御回路38に接続されてもよい。映像回路50は、いかなる適切なバッファ、デコーダ、映像データプロセッサなどを含んでもよい。ライフログカメラはまた、画像がライフログカメラから他の装置に伝達された後に他の装置を用いて画像が見られるケースにおいて、ディスプレイを有さなくてもよい。

【0054】

ライフログカメラ10は、1または2以上の方位センサ/入力装置52を有してもよい。例示的な方位センサ52は、1または2以上の加速度センサまたは1または2以上のジャイロセンサのようなモーションセンサ54を有する。他の例示的な入力装置52は、GPS (global positioning system) 受信器56のような位置データ受信器を含む。

【0055】

ライフログカメラ10は、ライフログカメラ10の動作を制御するためのユーザ入力を受信する1または2以上のユーザ入力装置58を含んでもよい。例示的なユーザ入力装置58は、これらに限定されないが、タッチスクリーン機能のためにディスプレイ48(存在するならば)の一部としてまたは覆うタッチ入力装置60、1または2以上のボタン62などを含む。

【0056】

ある実施形態が図示および説明されたが、添付の請求項の範囲に含まれる等価物および変形は、本明細書を読み理解することにより当業者が考え付くであろうことを理解されたい。

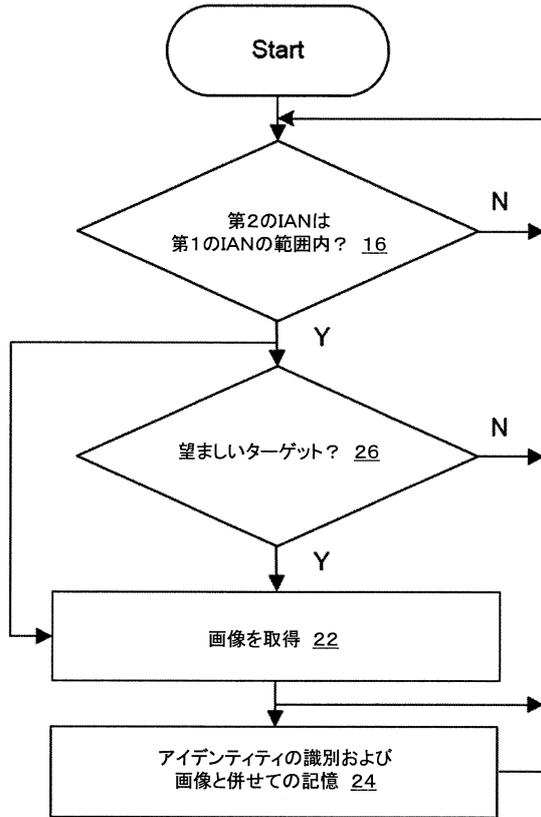
10

20

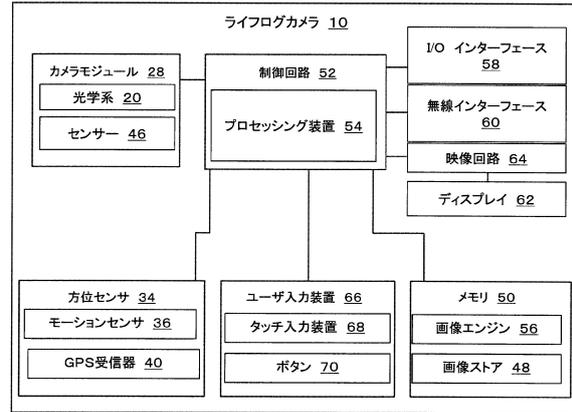
30

40

【図 1】



【図 2】



【図 3】

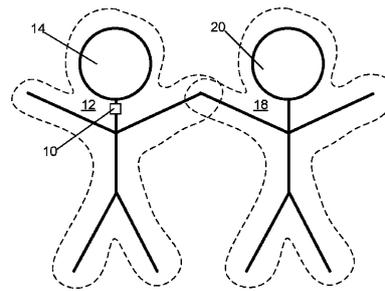


FIG. 3

---

フロントページの続き

(72)発明者 ベントソン、ヘンリク

スウェーデン王国 エス - 2 2 7 3 6 ルンド ポスティルヨンスガタン 9

審査官 佐藤 直樹

(56)参考文献 特開2012-019351(JP,A)

特開2014-086849(JP,A)

特開2009-055080(JP,A)

特開2011-188209(JP,A)

特開2009-111571(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/232

H04N 5/92